給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号

愛知県安城市今池町２丁目２番13号　コープ野村新安城南弐番館404
再生債務者　八木　博之
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第６６号

大阪府摂津市鳥飼下３丁目48番11号
再生債務者　森田　清次
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００２４号

東京都多摩市聖ケ丘１―32―22
再生債務者　上村　良彰
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第７号

大阪府和泉市伯太町１丁目５番35―505号
再生債務者　エアブラシアートＥ―ＳＴＹＬＥこと　福山　詠一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月９日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) https://www.jrhotels.co.jp/
(乙) https://www.jr-inn.jp/
平成三十年二月二十日
札幌市中央区北五条西二丁目五番地
(甲) ＪＲ北海道ホテルズ株式会社
代表取締役　石見　誠嗣
札幌市中央区北五条西六丁目一番地
(乙) 株式会社北海道ＪＲインマネジメント
代表取締役　石見　誠嗣

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.mspf.jp/zaidan/
(乙) http://www.miyagi-taikyo.or.jp
平成三十年二月二十日
宮城県宮城郡利府町菅谷字舘四〇番地一
(甲) 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団　代表理事　薩川　昌則
仙台市青葉区上杉一丁目二番三号
(乙) 公益財団法人宮城県体育協会　代表理事　鈴木　省三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二十三日
掲載頁　五十一頁（号外第一八二号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月九日
掲載頁　八十六頁（号外第二十八号）
平成三十年二月二十日
埼玉県日高市大字原宿六〇三番地三
(甲) 株式会社荻野製作所　代表取締役　荻野　房義
埼玉県日高市大字原宿六〇二番地一
(乙) トミー技研株式会社　代表取締役　武樋　規

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月十七日
掲載頁　二十七頁（号外第二二五号）
平成三十年二月二十日
東京都千代田区麹町五丁目四番地
(甲) 日本工営株式会社　代表取締役　有元　龍一
東京都千代田区麹町五丁目四番地
(乙) 英国工営株式会社　代表取締役　髙橋　淳一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.lixil.co.jp/corporate/fr/
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十七日
掲載頁　三十二頁（号外第九号）
平成三十年二月二十日
東京都江東区大島二丁目一番一号
(甲) 株式会社ＬＩＸＩＬ　代表取締役　瀬戸　欣哉
東京都江東区大島二丁目一番一号
(乙) ＬＩＸＩＬエナジー株式会社　代表取締役　福島　恭輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)(乙) ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十七日
掲載頁　八十八頁（号外第一三七号）
平成三十年二月二十日
東京都足立区竹の塚六丁目八番一五号
(甲) 株式会社ピーアーク足立　代表取締役　榎本　康史
東京都足立区竹の塚六丁目八番一五号
(乙) 株式会社ＺＥＯＰＡＲＩＳ　代表取締役　榎本　康史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十一日
掲載頁　五十八頁（号外第五号）
平成三十年二月二十日
東京都中央区日本橋小網町七番二号
(甲) 株式会社不動テトラ　代表取締役　竹原　有二
東京都中央区日本橋箱崎町一番七号
(乙) 東亜土木株式会社　代表取締役　西田　耕一